

## うちなー健康経営宣言

第 458 号

令和 4 年 6 月 7 日 登録 令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

弊社は「いい物づくりをめざして」をスローガンに 努めてまいりました。これからも継続させていくため には、全従業員が心身共に健やかに毎日を過ごす事が 重要だと考え、健康経営宣言をすると共に、従業員の 健康維持サポーターとしても取り組んでいきたいと 思います。

## 取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置 について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措 置を行う。
- 4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
- 5. 運動機会の増進に取り組む。
- 6. 適正飲酒対策に取り組む。
- 7. 感染症予防に取り組む。